

## 第9回 巴川遊水地第4工区浄化対策フォローアップ委員会（議事要旨）

年 月 日	令和6年8月26日（月） 時間 14:00～15:45
開催場所	静岡県静岡総合庁舎7階第9会議室（対面、Web形式の併用）
要 件	令和6年度 第9回巴川遊水地第4工区浄化対策フォローアップ委員会
参 加 者	（委員） 京都大学 田中宏明名誉教授、静岡県立大学 雨谷敬史教授、京都大学 田中周平准教授 （事務局） 静岡県交通基盤部 静岡土木事務所 河川改良課 ほか （受託者） 株式会社東京建設コンサルタント  ※田中周平委員、静岡市は Web 参加
<u>1. 議題</u> (1) これまでの事業経緯 (2) ダイオキシン類に係る水質・底質モニタリング結果 (3) 水質浄化対策工の実施状況 (4) 水質浄化対策実施検証の再検討 (5) 今後の予定	
<u>2. 議事</u> 会議は公開で実施した。 ・ 議題 (1) ～ (5) について、事務局より報告がなされ、討議・質疑応答が行われた。	
<u>3. 議事の要点</u> (1) これまでの事業経緯 ・ 過年度に実施したヨシの移植については、最も定着が期待される大株移植法を用いた。これにより定着・拡大が見られなかったのは、当該工区内が植物の生育にとって厳しい環境ということであり、重要な知見である。事業経緯に補足として追記していただきたい。  (2) ダイオキシン類に係る水質・底質モニタリング結果 ・ 水質ダイオキシン類の組成を比較すると、4工区①（流入）及び4工区②（上池）と4工区③（下池）では違いがある。既往の検討により、水質ダイオキシン類濃度の上昇は底質の巻き上がりが必要な要因とされているが、底質ダイオキシン類の組成についても同様の傾向となっているか確認しておくことよい。 ・ 水質、底質のダイオキシン類濃度の推移については、出水や高水位期間の継続等のイベントによる影響が分かるよう水位及び降水量のデータも併せて示した上で評価する必要がある。 ・ 高水位によってダイオキシン類濃度が低下した（R5年1月調査）ことを踏まえると、底質の巻き上げの影響を下げるという点からは、高水位管理も対策の一つとなる可能性がある。今後、水位や気象データとともに分析を行っていく必要がある。  (3) 水質浄化対策工の実施状況 ・ 実施検証の効果等に関する調査により得られた知見について、まとめを加えること。 ・ 植生ロールについては植生拡大が見られていないことを踏まえ、廃止を検討することよい。 ・ スロープ状の盛土は岸に存在する植生の拡大をねらう場合には有効であるが、既存植生が拡大するまでには時間を要すると考えられる。 ・ 本事業の目的はダイオキシン類の低減であることを踏まえると、植生復元とSS濃度低減が両立できるような手法があるとよい。土壌改良剤については、pH低下効果だけでなく、SSの凝集効果も有するものであるかを調べておくことよいだろう。 ・ ゼオライトや硫酸バンド等を用いてSS凝集効果について室内実験を実施してみてもよいだろう。  (4) 水質浄化対策実施検証の再検討 ・ ゼオライトはイオン交換容量が飽和状態になると土壌pH低下の効果が無くなると想定される。混合率の違いによって効果の持続期間が変わる可能性があるため、混合率20%だけでなく、混合率を変えた検証区を設け、効果の差異を長期に把握することがよいだろう。	
（次頁へ続く）	

- ・ 植生土壌の粒度改善（均等係数の変化）のみの効果を把握するための川砂混合による検証は有効であると考えられる。また、ゼオライトの粒径を変えることも一つの手段として挙げられる。
- ・ 植生復元の対象種をマコモと定めることについて、当該工区内ではヨシよりも定着しやすいと考えられるため問題ない。
- ・ シジミ等の二枚貝は濁りを下げる水質浄化に有効であり、他の水域で採用されている事例がある。ただし、生育には砂が必要であり、また、高水温下では生きられない。
- ・ 検証の条件設定については、今後、委員の指導を仰ぎながら詳細を決定すること。

(5) 今後の予定（モニタリング計画について）

- ・ 事務局の提案通り、水質モニタリング検証（植生復元効果モニタリング）は廃止することにより（「第9回委員会資料」P52参照）。
- ・ ダイオキシン類の測定に係る公定法（環境省）は、現在、改訂の検討がなされている状況である。今後、その動向に留意しながらモニタリング計画に適宜反映していく必要がある。
- ・ ダイオキシン類分析の簡略化については、降雨前後の変化を確認するなどといった補足的な調査を実施する際には有効であろう。
- ・ 実施検証の効果に係るモニタリングについても適切に効果を捉えられるよう、計画を立案の上実施していく必要がある。

以上